

## 地球温暖化防止プロジェクト推進会議 議事概要

### 1 日 時

令和5年10月18日（水） 10:00～11:30

### 2 場 所

サン・ピーチ OKAYAMA ピーチホール 及び オンライン（ZOOM）

### 3 出席者

別紙出席者名簿のとおり

### 4 傍聴者

1名（現地）

### 5 議事等

#### （1）議事1 地域脱炭素化促進事業における促進区域の設定基準の策定について

##### ア 制度の説明について

資料1により、事務局から説明を行った。

##### 【質疑応答等】

（委員）この制度の導入により、国や県からの補助金の変更はないのか。

（事務局）環境省の補助金の優先採択や加点措置があるが、補助率の増加は聞いていない。県の補助金の変更はない。

（委員）事業者にとっては、この制度により事業がやりやすくなったという理解でよいか。

（事務局）市町村が地元の意見も聴きながら促進区域を決める制度であり、事業者が円滑に事業を進めるにあたって、地元といかに合意形成できるかが大きい。その意味では進めやすくなる制度であると考えている。

（委員）メガソーラー等は県外の資本が入って、発電した電力も県外に売られるといったことがあるが、そのような事業は地域脱炭素化促進事業になるのか。地域新電力を作って、地域に貢献する事業はどうなるのか。

（事務局）いずれの事業においても、市町村が地域に貢献する取組をどのように決めるかによる。地域新電力を作って、地元の会社が事業をして、地元にお金が還元されるような事業はまさに、地域脱炭素化促進事業に該当すると考えられる。また、非常時に電気を住民に開放するといったような取組も地域貢献の取組として考えられる。

（オブザーバー）

補足させていただく。促進区域の目的は2つ、1つは再生可能エネルギーを導入する場所を誘導すること、もう1つは促進区域に再生可能エネルギーを導入する際にあらかじめ、期待する地域の環境保全のための取組や地域に貢献するための取組をあらかじめ示しておき、住民と事業者との事業調整を円滑に進めていただくことである。

いただいた質問について、条件として、再生可能エネルギーで得られた収益の一部を地元の取組に還元したり、再生可能エネルギー発電施設の施工や管理で地元の事業者が関わるといったことが考えられる。事業者に対して、どのような取組を求めるかによって、対象となる事業が決まってくる。

## (2) 議事2 地域脱炭素化促進事業における促進区域の設定基準の策定について

### イ 設定基準の素案(案)について

資料2により、事務局から説明を行った。

#### 【質疑応答等】

(委員) これまで設置されている施設には基準は適用されるのか。

(事務局) 基準が設定された後の施設について適用となる。

(委員) 促進区域に含めない区域に既存の施設はどれくらい設置されているのか。

(事務局) 把握はしていないが、土地の安定性への影響の観点から促進区域に含めない区域としている区域等に設置されている可能性はある。

(委員) できるだけ整合はとった方がよいと思う。

(委員) 別の認定プロセスがあるとは思いますが、促進区域に含めない区域で事業が行われても特に問題ないのか。促進区域の設定にのみ係る基準なのか。

(事務局) 促進区域を設定する際にのみ関係する基準となる。促進区域に含めない区域に設置することを禁止するものではない。より適切な箇所での設置を促すための手法として、他自治体では課税を行ったり、設置しないでほしいという宣言を行い、意志を明確化しているところもある。

(委員) 1つの考え方になるということで理解した。

(会長) 制度が非常にわかりにくいので、パブコメ実施の際など、丁寧に説明していただきたい。

(事務局) 確かに難しい制度であるので、説明の技術を上げていきたい。

(委員) 太陽光発電施設から出る騒音とはどのようなものか。

(事務局) 太陽光発電施設にはパワーコンディショナーという設備が必須であるが、このパワーコンディショナーからブーンという音が発生し、これが近隣住民には騒音と感ずることがある。

(委員) 資料2、7ページに環境配慮事項に追加するものとして、「土地の安定性への影響」が挙げられており、これ自体はよいと考えるが、「土地の安定性への影響」とは、例えば9ページの「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に関する事項」等を指すということによいか。

(事務局) 「土地の安定性への影響」は例えば3ページにあるように、「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に関する事項」という大区分の中の細区分とし

て含むものである。この細区分は太陽光発電施設と風力発電施設にしかないが、水力発電施設とバイオマス発電施設にも適用するというものである。